

犬山市特別支援教育連絡協議会について

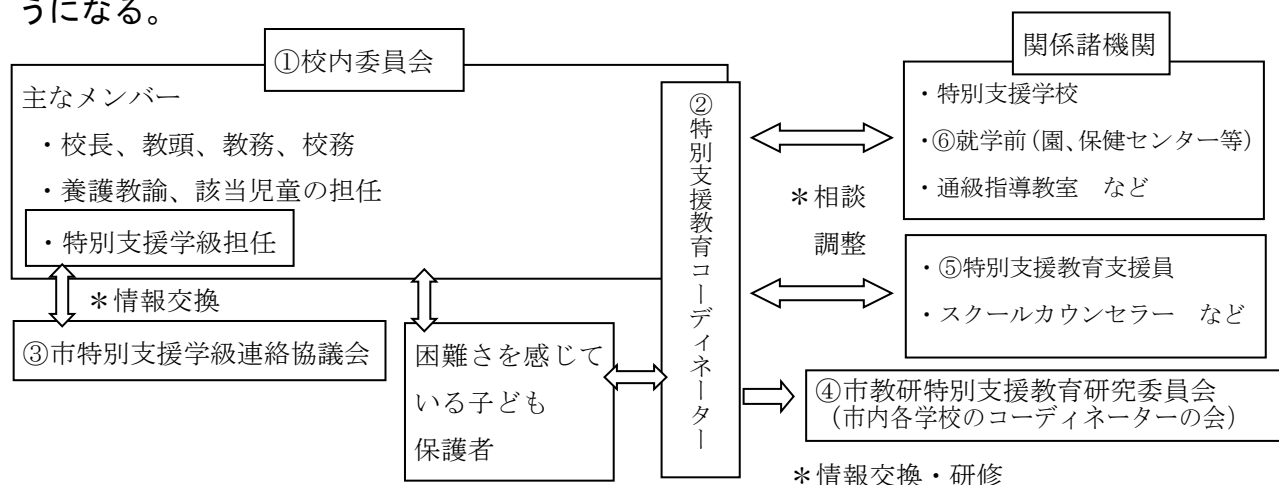
令和 6 年度版 犬山市教育委員会

1 犬山市の特別支援教育の現状について

特別支援教育では、校内における日常の支援が大切であり、各校では校内委員会の設置やその運用の工夫を行っている。また、市教育委員会では、特別支援教育支援員や介助員・看護師等の人的な環境整備をしたり、福祉部局と学校教育課で連続した支援について連携を深めたりしている。市の校長会でも特別支援学級連絡協議会や市内各学校のコーディネーターが集まる会を設置している。

(1) 学校現場からみる状況

特別支援教育について、各学校の校内委員会と関係諸機関の連携をまとめると次のようになる。



①校内委員会

管理職、特別支援教育コーディネーター、担任、養護教諭等で校内委員会を組織している。校内委員会では、子どもの実態把握、支援の内容や方法等の支援体制を検討している。

②特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターを指名し、保護者や担任の悩みや相談について組織的に対応している。コーディネーターは、校務主任・教務主任・養護教諭が兼ねることが多い。

③市特別支援学級連絡協議会

特別支援学級に関する研修や連携を行っている。H22 まで、「特別支援教育」の範疇もこの会で扱われていたため、学校サイドからすれば、「特別支援学級」のことと「特別支援教育」のことが混同され、「特別支援教育」の認識が深まっていなかった。

④市教研特別支援教育研究委員会（市内各学校のコーディネーターの会）

市教委と校長会が相談して、「特別支援学級」のことと「特別支援教育」のことを分担できるよう、H23 に新たに設けた。コーディネーターの情報交換の場となり、お互いに各学校の特別支援教育の様子が分かる。また、H23 年度からは、市内共通の「個別の教育支援計画（あゆみ）」を作成しており、各学校で活用されてきている。また、特別支援教育に関する研修会を企画し、教職員の研修の場を提供しているので、各学校の教職員の研修を深めることができる。

⑤特別支援教育支援員（市費非常勤）・スクールカウンセラー（県）・介助員や看護師

小学校では、特別支援学級、通常の学級にいる困難さを感じる子どもの支援のため、市から特別支援教育支援員が配置される。また、中学校では、養護教諭の資格をもった支援員が、教室で学習を行うことが難しい生徒に対しての支援等を行っている。小中学校では、スクールカウンセラー（小中）が配置（巡回）されている。支援・指導検討会や巡回相談（特別支援学校の指導助言）も含めて、意図的、計画的な支援ができるようにするため、コーディネーターや養護教諭を調整役としている。各学校として、こうした人的な環境を最大限活用する工夫が必要となっている。

また、肢体不自由の児童生徒等への配慮のための介助員や医療的ケアが必要な児童のための看護師も配置している。近年、これらの人員の需要が高まりつつある。

⑥就学前

学校教育課は、統合保育と特別支援教育の関連や就学前と就学後の連続した支援について子ども未来センターと連携をしている。特に個別の教育支援計画の作成や子どもの情報交換が進んでいる。学校は、さらに教育委員会や子ども未来センター、未来園、健康福祉部局などの関係諸機関と連携を深め、就学時における支援体制を整える必要がある。

(2) 学校と関係諸機関の連携

○小学校 1 年生の情報交換会

毎年 5 ～ 6 月に新 1 年生について、子ども未来園と各小学校の先生が情報交換を行う。

○幼保小合同研修会

夏休みの初旬に、子ども未来センターが主催する研修会。幼保小の関係者が集まり、研究の報告会・講師講演・小学校区ごとでの分科会で研修を深める。

○特別支援教育研究委員会の夏季研修会

犬山市教育研究会に位置づけられる特別支援教育研究委員会が主催する研修会。子ども未来センターとの共催で行うこともあり、保健師や学校・園の先生など関係者が幅広く集まる。講師講演と分科会での情報交換を行う。

○子ども未来園 1 日体験研修（H25 より実施）

小学校の 1 年担任や若手の教師が保育活動を体験し、学校での指導に生かす。

R 2 より、希望者があれば実施。（R 2 はコロナの関係で中止）

○幼保小担任連絡会

10 月頃に、市内の私立幼稚園や子ども未来園、小学校の先生が子どもたちの小学校への円滑な接続について、話し合いや情報交換を行う。

○就学時の情報交換会

各小学校の教員が就学予定の園を訪れ、就学する子どもについて情報交換を行う。

(3) 教育委員会・校長会と子ども未来センターの連携

○特別に支援を要する園児児童に関わる関係者連絡会議

子ども未来センターの主催で、特別に支援を要する子どもの小学校への接続について連携を深める会議。教育委員会からは、指導主事等が出席する。これまでに、個別の教育支援計画の書式や活用方法について協議を深めてきた。

○個別の教育支援計画（通称：あゆみ）

犬山市では、子ども未来センターと市教委、市の校長会で個別の教育支援計画が就学前から就学中に連続して活用できるよう協議を重ねてきた結果、H22 年度には、就学前では既に活用が始まった。H23 年度は、市教研の組織としてコーディネーターの会を立ち上げ、就学前からの個別の教育支援計画を踏まえて、小中学校版の個別の教育支援計画を作成。

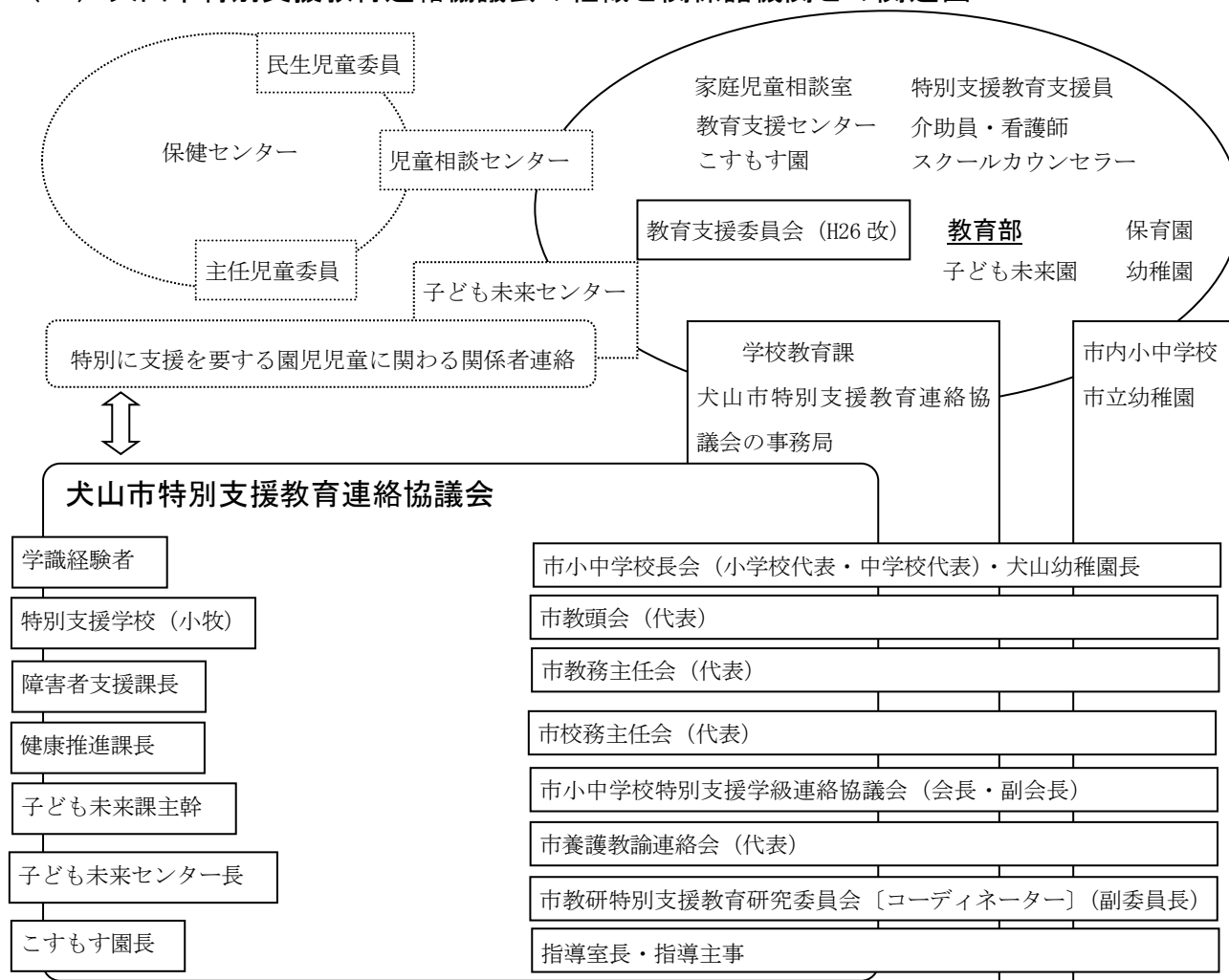
課題としては、法改正に伴って改良の必要性があること、中学校卒業後の引継が不十分であることが挙げられる。

2 犬山市特別支援教育連絡協議会の構想

困難さを感じている子ども一人一人のニーズに応じた教育的な支援を充実させるには、関係諸機関で情報を共有することが重要である。特に、幼保小においては、就学前から就学後までの接続がスムーズにできるよう手だてを講じることが大切であり、次のような取組ができる組織を設置したい。

- 特別支援教育の振興と推進に関すること
- 特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策に関すること
- 特別支援教育コーディネーターをはじめとする教職員等の資質や専門性の向上に関すること
- その他、特別支援教育に関して必要な事項

（１）犬山市特別支援教育連絡協議会の組織と関係諸機関との関連図



(2) 犬山市特別支援教育連絡協議会の業務

協議会は、支援体制及び関係機関との連携推進に必要な研究、調査及び協議を行う。

○ 特別支援教育の振興と推進に関すること

子どもの育ちや学習について一貫した支援体制が充実するよう、従来の組織や役割を見直し、特別支援教育に関わる助言を行う。

ア 特別支援教育に関わる情報交換を行う

- ・ 特別支援教育に関わる国や県の動向、先進事例などについて
- ・ 個別の教育支援計画の作成、運用について

イ 教育支援委員会のあり方について、情報交換や提言を行う

- ・ 市教育支援委員会について
- ・ 校内の教育支援委員会等について

○ 特別支援教育推進のための支援体制整備及び方策に関すること

学校の特別支援教育を支援する人的・物的な環境の整備について広く意見交換を行い、市教委の特別支援教育に関わる施策をバックアップする。

ア 特別支援教育支援員・介助員・医療的ケア等の人的配置について

イ 特別支援学校の相談事業、巡回指導等相談体制について

○ 特別支援教育コーディネーター・教職員等の資質や専門性の向上に関すること

学校現場では、子どもたちや保護者への支援のあり方、特別支援教育に関わる研修の充実などの仕組みが必要である。また、教職員同士で個々の事例に対して互いに支えあう組織作りが大切である。

ア 特別支援教育に関する各種研修会のあり方や個々の事例に対応できる組織作りについて

イ 市教研特別支援教育研究委員会（特別支援教育コーディネーターの連絡会）への助言

ウ 市養護教諭連絡会への助言

○ 前に掲げるもののほか、特別支援教育に関して必要な事項に関すること